報道機関配付資料　安城市

件名　手話言語条例制定記念講演会「手話があたえてくれるもの」を開催します

令和６年６月２８日

「安城市手話言語条例」が令和６年４月１日に施行されたことを記念し、市民が手話に対する理解を深められるよう、手話言語条例制定記念講演会を開催します。

講師は、ご本人もろう者であり、手話エンターテイナーや役者として国際舞台で活躍されている「那須　映里（なす　えり）氏」をお迎えし、手話によるポジティブな影響などについて、誰もが興味を持てる内容を楽しく語っていただきます。

記

日　時　　令和６年９月７日(土)午後１時３０分から３時まで

場　所　　アンフォーレホール

対　象　　市内在住、在勤、在学の市民

定　員　　１８０名（先着）

申込み　　令和６年７月５日(金)午前９時から

　　ウェブ申込み（あいち電子申請システム）

問合せ　　障害福祉課

電話（直通）　０５６６－７１－２２２５

安城市　SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

／安城市LINE公式アカウント友だち募集中＼

〈手話言語条例制定記念講演会〉

手話があたえてくれるもの

市民が手話に対する理解を深められるよう、条例の制定を記念して、講演会を開催します。

参加無料

手話によるポジティブな影響や、手話を介してどんなことが起こるのかを、誰もが手話に興味を持って楽しんでもらえる内容で講演いただきます

講師 **那須 映里（なす えり）** 手話エンターテイナー／役者

Profile▶東京都出身、高校までろう学校に在籍。日本大学法学部新聞学科を卒業後、株式会社ボーダレス・ジャパンを経て2019年から2020年までデンマークのFrontrunnersでリーダーシップや組織、表現について学ぶ。帰国後は手話エンターテイナー、役者、国際手話通訳として国際舞台で活動する。舞台「うごく作品」出演。2022年フジテレビ「silent」に出演。NHK「みんなの手話」・「手話で楽しむみんなのテレビ」・「手話劇！夏の夜の夢」など各メディアにも出演中。

令和6年9月7日（土）

[開演] 13:30 [終演] 15:00（13:00開場）

会場 アンフォーレ ホール

申込方法

令和6年7月5日（金）午前9時から、ウェブ申込（先着）

対　象｜市内在住、在勤、在学の市民
定　員｜180名
問合せ｜安城市障害福祉課障害福祉係
TEL 0566-71-2225
FAX 0566-74-6789

申込はこちら

主催 安城市

手話言語条例を制定しました

安城市では、「手話は言語である」との認識に基づき、
「安城市手話言語条例」を制定し、令和6年4月1日に施行しました。

◆ 条例制定にあたって

かつて教育で認められず、現在も理解が十分でない手話。障害者基本法や条約で手話は言語と位置づけられていながら、容易に社会参加することができず、相互理解の機会を得ることが困難な状況です。

安城市はこの課題を認識し、全ての市民が地域の一員として分かり合い、認め合い、支え合う地域共生社会の実現を目指します。円滑な意思疎通や情報発信、手話環境整備などを通じて、多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

市の責務

- 手話の普及や啓発を行います
- 手話を使用しやすい環境整備を促進します
- 手話の担い手の育成に取り組みます

市民・事業者の役割

- 手話に対する理解を深めます
- 主に手話を使う市民は、地域社会に参加し、手話に関する取り組みに協力します
- 事業者は、手話を使う従業員の就業環境の整備に努めます

条例の手話版（動画）を公開中

Web検索でも！
安城市 手話言語条例 検索

手話以外にも、みんなの理解と協力で「できること」から

手話を覚えよう！

手話動画はこちら

ありがとう

- 左手の甲に、揃えた右手をのせる
- 右手を上げながら、頭を下げる

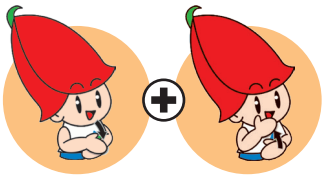

おはよう

- 「朝」
- 「起きる」

こんにちは

- 「昼」

こんばんは

- 「夜」
- 「暗い」

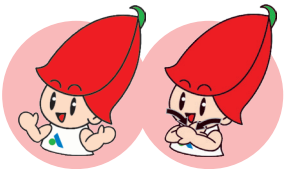

安城市役所福祉部障害福祉課障害福祉係

〒446-8501 愛知県安城市桜町18番23号　電話：0566-71-2225　FAX:0566-74-6789　メール：shofuku@city.anjo.lg.jp